

令和5年度「家庭の日」「オアシス運動」作品募集実施要項

- 1 趣旨及びテーマ (公社)福岡県青少年育成県民会議では「家庭の日」、「オアシス運動」(あいさつ運動)について理解を深め、実践活動を大きく広げるために作品を募集する。
作品のテーマは「家庭の日」または「オアシス運動」(あいさつ運動)とする。

【作品の内容例】

- 「家庭の日」・「家族」について考えること
- ・家族について(家族のきずな、家族の語り・・・)
 - ・家族そろっての食事やスポーツ
 - ・家族の約束、役割分担、家族で決めたスマホのルール など
- 「オアシス運動」(あいさつ運動)
- ・「オアシス運動」(あいさつ運動)の経験、地域の取組
 - ・「あいさつ」について考えること
 - ・心にひびいたあいさつ
 - ・あいさつなどについての感動体験 など

- 2 主 催 公益社団法人 福岡県青少年育成県民会議
- 3 募集対象 小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生の作文、ポスターとする。
- 4 応募資格 福岡県内に居住または福岡県内の学校に通学する児童・生徒

5 応募上の注意

【作文の部】

- (1) 原稿用紙(B4横)タテ書きを使用し、鉛筆書きとする。
※鉛筆は、B以上の濃さのものを使用すること。
- (2) 小学生2枚程度、中学生・高校生3枚程度とする。

【ポスターの部】

- (1) 図柄は自由であるが、「家庭の日」か「オアシス運動」をテーマとする。
- (2) 用紙は「4つ切り」(約538mm×378mm)とする。
- (3) ポスターには、「家庭の日」又は、「オアシス運動」のいずれかの文字(全部又は一部をひらがな書き、カタカナ書きとしてもよい)を必ず記入すること。
なお、「家庭の日」又は、「オアシス運動」の文字に加えて、その他の文字を記入しても差し支えないこと。
- (4) ゆるキャラなど第三者(応募者以外の者)が作成したイラストなどを使用しないこと。

※ 作文、ポスターとも、応募数は一人1点とし、指定に合わないものは、選定の対象外とする。

- 6 作品募集期間 ~~令和5年8月1日(火)～令和5年9月8日(金) 必着~~
※ 期限後に提出された作品は選定の対象外とする。 8月28日(月)学校に提出
- 7 作品の提出
- (1) 作品は市町村民会議や学校等で取りまとめて提出すること。
- (2) 応募作品の諸権利は、(公社)福岡県青少年育成県民会議に帰属し、応募作品は返戻しない。
- (3) 応募作品には、別紙1の応募作品票に市町村名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記して、作品の裏面(作文は最後のページの裏面左下、ポスターは裏面左下)に貼付すること。

- (4) 入選者の氏名は、「応募作品票」に記載のとおり賞状等に表記するので正しい字体で書き略字は使わないこと。
- (5) 応募作品は「未発表作品」に限ること。
- (6) 別紙2の応募作品一覧表を併せて提出すること。
- (7) 作文については、原本1部及び写し(A4サイズ)1部を提出すること。

8 審査・表彰等

- (1) 作品は、(公社)福岡県青少年育成県民会議及び専門審査員で審査し、最優秀賞、優秀賞、奨励賞を決定する。
- (2) 最優秀賞 作文の部、ポスターの部各1点〔賞状、副賞(図書カード)〕
 優秀賞 作文の部、ポスターの部各9点以内〔賞状、副賞(図書カード)〕
 奨励賞 作文の部、ポスターの部各2.5点以内〔賞状、副賞(図書カード)〕
- (3) 最優秀賞及び優秀賞については、アクロス福岡(福岡市中央区天神)等において表彰式、作品展示を行う。

9 その他

- (1) 応募の際に頂いた個人情報については、作品に関する問い合わせ、入賞者の発表、表彰式の案内など本事業で必要な範囲でのみ利用します。
- (2) 入賞者の発表にあたっては、入賞者の氏名、学校名、学年を公表しますので、予めご了承ください。
- (3) 入賞者の氏名、学校名、学年、入賞作品は、作品の展示や啓発カレンダー、広報誌、ホームページなどに掲載し、(公社)福岡県青少年育成県民会議が実施する事業の啓発、広報活動のため活用させていただきますので、予めご了承ください。

10 提出先

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎5階

(公社)福岡県青少年育成県民会議

TEL 092-643-6001 FAX 092-643-6003

□県民会議では、「家庭の日」、「オアシス運動」を広げるために、皆さんが感じたことや、意見、考え、あるいは経験したこと(自分や家庭、地域や学校ではこういうことをしているとか)などについて、作品を募集しています。作品を書くことにより、こうした運動について、皆さん一人一人が家庭や、友達、学校や地域でこの運動について考えるきっかけにさせていただきたいと考えています。皆さんから寄せられた作品のうち、優秀な作品は県民の皆さんに見ていただくために展示し、広報誌やホームページ等に掲載し、県内全体の運動へと広がっていきたくと考えています。

□みなさんは「家庭の日」、「オアシス運動」のことをご存知でしょうか。

「家庭の日」家庭は、私たちの生活の土台となる場所です。子どもたちが社会で生きるために、健全でしっかりした考え方やふるまいを身につける場です。青少年の健全育成、非行防止のためにも、家族は、お互いに思いやりのある明るい家庭作りをすすめることが大切です。このため、毎月第3日曜日を「家庭の日」としており、家族みんなで語らいの場を持つ、家族の中で役割分担を決める、家族そろって食事やスポーツをする、家族で地域の行事に参加するなどして家庭の役割の重要性について考えよう、という運動です。

「オアシス運動」私たちの社会生活にとって基本となる4つのあいさつ～朝は元気で「オハヨウゴザイマス」、心から感謝して「アリガトウゴザイマス」、入退室時には「シツレイシマス」、すなおな心で「スマセン」～人の心に届くあいさつを日頃から言えるようにしましょう、という運動です。